

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 2 年 12 月 15 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3491900126		
法人名	株式会社Gトラスト		
事業所名	グループホーム 三次・楽々苑		
所在地	広島県三次市南畑敷町198番地2 (電話) 0824-64-3336		
自己評価作成日	令和2年10月26日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=3491900209-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1 番 8 号
訪問調査日	令和 2 年 1 2 月 1 5 日 (火)

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

施設の緑豊かで、小高い位置にあります。その為、水害等の災害を回避することができますし、街の灯りを間近に見ることが出来ます。広い敷地は散歩するのに最適です。広々とした環境の中で、四季の移ろいを感じながらゆったりとした生活を提供いたします。一人ひとりの主体性を尊重した継続的な介護支援を運営理念に掲げており、和やかで家庭的な雰囲気を大切にしたケアを目指します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホーム 三次・楽々苑は、緑豊かな小高い丘にあり、元自動車教習所跡地で、敷地は広々としており、教習コースが最適なりハビリコースとなっている。コロナが感染拡大する前は、近所の子供達が野球をしに来たり、事業所に設置してある飲料水販売機に、ジュースを購入に訪れたりしており、利用者はその様子を見て微笑んでいる。利用者や家族、一人ひとりの思いや意向の把握に努め、花を生けたいと希望される利用者には、花を準備して一緒に生けたり、ずっと一人でいる利用者については職員間で話し合っって検討し、「声かけ」の工夫に努めている。他、家族だけで利用者との外出が不安な家族の要望を受け、家族と利用者の外出(病院)に職員が同行する等、本人や家族、それぞれの気持ちに沿った支援に取り組んでいる。今年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により面会が制限されているが、家族に利用者の写真や便りを送ったり、ビデオ通話・電話で会話をしてもらい、家族からは様子がわかると感謝の声が届いている。

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	毎朝のミーティング時に、理念及び5Sお唱和を行い、理念の共有に取り組んで実践に努めている。	事業所理念「使命感・責任感・帰属意識」を、玄関事務所に掲示し、毎朝の朝礼で唱和している。又、「2020日々のことば松下幸之助心意気」・年間スローガン「信頼関係を築こう」「5S」を掲示し、唱和を行っている。又、月1回の管理職会議やグループホーム会議で、理念について確認している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している。	教習所跡地の為、近くの子供たちがあそんでいる。その時は、利用者が声をかけたり話しかけている。施設の外にジュースの自動販売があるため、子供たちが買う姿が見られるので、利用者は、嬉しそうに話しかけている。	地域の方々が、広々とした庭に、ボランティアで水仙やパンジーの花を植えて下さっている。又、ボランティアの方が歌・手品等披露して下さい、野菜(大根やほうれん草)を頂いたりしている。又、庭の草取りにも来て下さっている。地域の常会の人が配慮して頂き、神輿が施設まで来て下さっている。福祉の体験学習や支援学校の生徒が訪問し、利用者とは交流している。現在は新型コロナ感染予防の為、いずれも中止になっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	三次市の地域密着型サービス事業所連絡会に参加し、研修会などを実施している。また、家族に対して認知症への理解や相談やアドバイスが出来る様取り組んでいる。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	二か月に1回運営推進会議を開催している。ただ、コロナの影響で今は、書類上での開催となっています。参加者の意見を活用し、サービスの質の向上に努めている。	運営推進会議は2ヶ月に1回、家族代表、市議会議員、民生委員、市役所介護保険課職員、地域包括支援センター職員、グループホーム同業者、食材業者、住民代表、利用者代表、訪問看護師、事業所顧問、地域密着サービス連絡会、認知症と人と家族の会、管理者の出席を得て開催している。利用者の状況や年間行事、感染症予防、外部評価、消防訓練の実施、ヒヤリハット、研修報告等を議題として質疑している。又、地域の情報交換の場としており、そこでの意見をサービス向上に活かしている。現在は、新型コロナウイルス感染予防の為、委員には事前に議題を郵送し、意見を頂き開催している。		
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	新規入居者や介護認定の更新・変更があった場合は必ず市から介護認定情報をもらいケアプランに活かしている。運営上の疑問手等が生じた場合には、市の介護保険担当者と積極的に連携を取り、指導・助言を受けながら対応している。	市担当者とは、運営推進会議時や市主催の集団指導時の他、ファックスやメールで相談をしたり助言を得ている等、協力関係を築いている。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議時や地域ケア会議時、ファックス、メールで地域の情報交換をして連携を図っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	施設内研修にて、施設の方針や身体拘束の悪影響や行政への報告書作成義務などについて職員の周知を行い、実施できるように指導を行っている。身体拘束廃止を提示している。日中は玄関は施錠せず、気分転換や散歩等の活動を行っている。身体拘束委員会にて3か月に1回は会議を行い身体拘束防止に努めている。	年4回、身体拘束委員会を開催している他、内部研修で学び、職員は身体拘束について正しく理解しており、拘束をしないケアに取り組んでいる。外出したい利用者には、職員が落ち着くまで寄り添い、一緒に出かけて気分転換し、本人の意思を大切にするようにしている。スピーチロックについては、管理者や主任がその都度指導し、職員間でも話し合っており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	施設内研修にて、虐待事例等を周知し、施設内での虐待防止に努めている。又、毎月のGH会議の際に情報共有を図っている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	権利擁護(成年後見人制度)については研修会を年間計画に入れ込み実施している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居契約は、利用者と家族との最初の共同作業であると考え、必要書類について説明を行い、家族からの質問にも丁寧に答えながら信頼関係の構築に努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	利用者ごとに担当者を決め、個別の意見や要望に細かく答えられる体制をとっている。また、意見箱を玄関に設置している。出された意見は、運営推進会議に報告し、運営に反映させることにしている。	契約時に、相談や苦情の受付体制や処理手続きについて、家族に説明している。面会時、運営推進会議時、行事等で、家族からの意見や要望を聞いている。面会時や電話で聞いたり、毎月の請求書送付時に手紙と写真と毎月の便りで、利用者の日々の様子・診療状況を伝え、話し易い雰囲気作りをしている。ケアの要望には、その都度適切に対応している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月、GH会議を開催し、職員からの意見、提案を聞く機会を設けている。必要時には、個別面談の機会も設けるように取り組んでいる。	朝礼時や夕礼時、月1回のスタッフミーティング時の他、日常の業務の中でも、随時、職員の意見や提案を聞いている。この時に出た意見は、本部会議、執行部、会社で検討し、返事が返ってくる。又、管理者が個別面談を行っており、意見や提案を聞いて運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	各職員の生活背景を理解し、勤務時間の調整など就業環境の配慮に努めている。また、勤務評価制度を導入し、自己評価、所属長、代表者評価を定期的に行い、就業環境の改善に努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	職員が自らの研修計画を実施し、自己研鑽を図る取り組みを行っている。施設研修は全体計画に基づいて実施している。職員は外部研修の情報提供を行い、希望する研修に参加できるように取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	同業者の運営推進会議に相互に参加し、交流を深める中で情報交換を行いサービス向上・介護の質の向上に努めている。また、参考点は積極的に取り入れている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居時の情報を元に、本人からの話を十分に傾聴し、性格などの把握を行い、他の利用者や職員と安心して共同生活を送ることが出来る様に支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居時に家族の不安や要望等の思いを気兼ねなく語る機会を作り、適切な対応が行える様に努めている。また、重度化した場合に看取りを希望される場合の対応について丁寧に説明し理解を求め、より一層の信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	アセスメントを十分に行い、職員と課題分析を行っている。また、ニーズを見極め、適切な対応が行える様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	利用者と共に過ごしているという意識をもち、人生の先輩として尊敬し支え合う人間関係の構築を目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族に施設と共に支えているという意識をもっていたり、家族の面会時の相談や適宜電話連絡等を行い、共に対応し、解決していくようにしている。また、毎月1回、本人の健康状態や生活の状況報告書に写真をつけてお知らせしている。		
20	8	○馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	昔馴染みの方や本人との関係の深い方の来苑による関係作りの支援に努めている。遠方の家族には手紙を出すことが出来るよう支援している。	家族の面会、親戚、友人、近所の知人の来訪がある他、電話の取次ぎや手紙、年賀状での交流を支援している。家族の協力を得ての外出、外泊、一時帰宅、葬儀への出席等、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。現在は新型コロナウイルス感染予防の為、中止している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者同士の関係を把握し、必要時に職員がさりげない声をかけ橋渡し役に努めている。また仲の良い利用者から声をかけて頂き笑顔が見られる関係構築に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約後も気軽に相談できる相談窓口となれるように努めている。相談に対して活用できるサービスの内容について、提案を行う等の支援を行っている。また、施設での表情を撮影し家族に毎月送っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常生活の会話の中から、本人の思いや意向を聞いて、職員で話し合い、本人のに添った生活の実現に努めている。また、自己表現が困難な方の心情の把握に努め本人の希望、意向に添えるように支援している。	入居時のアセスメント表を活用している他、日々の関わりの中で利用者の行動や表情、言葉、職員の会話を「業務日誌」「ケア記録」に記載して、思いや意向の把握に努めている。困難な場合は、家族に聞いたり職員間で話し合っており、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人、家族から思いを語る機会を作り、これまでの暮らしぶりの情報の把握に努めるようにしている。また、レクリエーションのなかで「回想法」を用いて本人の会話の中で情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日頃の様子を観察し記録に残し、現状の把握に努めている。定期的にあセスメントを行い、有する能力や課題や生活への思いについての現状把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ケアマネジャーと担当職員を中心にケアプランの作成を行っている。ケアの内容については、職員間で情報交換と検討を行い、様々な意見を取り入れたケアプランを目指して作成している。	定期的モニタリングを実施し、ケアカンファレンスを行い、計画作成担当者や担当職員を中心に、本人や家族の意向を聞きながら、医師、看護師の意見や「業務日誌」「ケア記録等」を参考にして、話し合っており介護計画を作成している。6ヶ月毎に、介護計画の見直しをしている。利用者の状況の変化に応じて、その都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の記録から介護計画の見直しを行っている。また、申し送りノートの活用、GH会議でのケアカンファレンスなどにより職員の気づきの共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	本人の希望や家族の意向をその都度確認し、その時々ニーズに応えることが出来るように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	施設内行事などの開催時に、ボランティアの協力えお得ている。な、今後は地域の人との繋がりを大切にしていきたい。ボランティアの受け入れも積極的に受け入れも行っていきたい。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	月2回の訪問診療により、健康管理、疾病管理を協力医により行っている。その他、体調異常時、急変時も協力医と相談しながら適切な医療が受けられるように支援している。通院の必要な利用者には通院介助を行っている。	本人・家族の希望する医療機関をかかりつけ医としている場合は、家族の協力を得て受診の支援をしている。協力医療機関をかかりつけ医としている場合は、月2回の往診があり、他科受診は家族が主に行い、無理な場合は職員が支援している。訪問看護は、週1回健康チェックを実施している。受診時は、健康管理表や口頭で情報を伝えている。結果は、家族には電話や面会時に報告し、職員には通院・往診記録や引き継ぎ簿に記入し、朝礼と夕礼時に伝えている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーション「スクラム」と医療連携契約し、毎週1回入居者の健康チェックを行い、日常での健康管理や急変時における医師との連携、24時間体制での相談・指導体制を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	各病院の地域連絡室や病棟のジャン越しとの情報交換を積極的に行い、利用者についての適切な処遇について話し合う機会を持つようになっている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化や終末期について、施設として出来ることの範囲内について家族等に説明をしている。その範囲の中で、協力医療機関や主治医と連携しながら出来る限りの対応を行っている。また、今後、グリーフケアも取り入れていく。	入居時に「重症化及び看取りに関する指針」に沿って、重症化や終末期に事業所で出来る対応を家族に説明し「看取り介護・医療連携体制の同意書」を交わしている。実際に重症化した場合は、早い段階で家族の意向を再確認し、主治医や看護師の意見を聞きながら、移設を含めて方針を決めて共有し、チームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時の連携体制を作成している。施設内研修にて緊急時対応についても学ぶ機会を作っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年2回の消防訓練を実施し、通報設備等をしようして夜間想定訓練も行っている。運営推進会議において、情報や対策などを共有している。	年2回、消防署の協力を得て、昼夜間を想定して、利用者も参加して、消火、通報、避難訓練、避難経路の確認を実施し、その都度見直しを行い、次回訓練に活かしている。消防団や町内会長に、参加をお願いしている。緊急連絡網の話し合いを行っており、緊急時の備蓄をしている。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	プライバシーポリシー提示し、周知に努めている。施設内研修にて接遇や個人情報保護についても学び機会を作っている。毎月のGH会議でも職員に再確認を行っている。	職員は内部研修で学び、利用者の自尊心を傷つけず、プライバシーを損ねない言葉遣いや対応を心掛けている。不適切な対応や気になる所があれば、管理者が指導したり、職員同士で話し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	本人が気持ちを表現しやすい言葉で話しかける。自己表現が困難な利用者からは表現やしぐさから読み取る等、介護者の視点ではなく、利用者本人の思いや希望に沿った支援ができるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	食事、入浴などここに合った生活リズムにより、日々、その人らしい暮らしができるように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	本人の好みの身だしなみやいしやれができる支援している。お誕生日会や外出時には、化粧をされたり綺麗な洋服を着てもらったりしている。また、四季に応じた洋服や小物類の準備をしておしゃれを楽しんでもらっている。			
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食材は仕入れ業者と連携し、季節や行事に応じた食等可能な利用者と職員と一緒にやっている。	3食とも配食業者を利用し、ご飯は事業所で炊いている。パン食の希望者には提供している。利用者は、お盆拭き・テーブル拭き等、出来る事を職員と一緒にしている。食事形態は、ゼリー食・きざみ食・ミキサー食と利用者の状態に応じて対応している。おやつは、利用者がコーヒーゼリーやカステラに、クリームのトッピングをして楽しまれている。行事食も季節ごとに対応して、利用者は楽しまれている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	委託契約により必要なカロリーや栄養バランスを考慮した食材を購入し食事の提供を行っている。食事量、水分摂取量をきろくし、一人ひとりの状態に応じた支援をしている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、口腔ケアを行っている。仕上げが必要な方には、一部介助及び全介助にて仕上げを行っている。口腔内の清潔に努めている。義歯の洗浄も支援している。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	排泄表チェック表にて、排泄パターンを把握し、出来るだけトイレでの排泄が出来る様、トイレ誘導や声掛けを行うなどしている。また、個々の排泄に適したおむつの選定に努めている。	排泄チェック表を活用して、パターンを把握し、プライバシーに配慮しながら、利用者一人ひとりに応じた声かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘予防の為、食事ごとの水分補給に努めている。また、主治医に相談し緩下剤を処方してもらっている。体調に合わせて適度な運動を一日の活動の中に取り組んでいる。			
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	基本的には、入浴日を決めているが、本人の体調た希望によっては、曜日や期間をずらすなどして柔軟に対応している。	入浴は利用者の希望や体調に合わせて、週3回、ゆっくりと入浴出来る様に支援している。利用者の状態に合わせて、シャワー浴や清拭、足浴の支援を行っている。又、温泉気分を楽しむ為、生姜湯やゆず湯を行ったり、湯船に花を浮かべて楽しまれている。入浴したくない人には無理強いをしないで、言葉かけの工夫や職員の交代、時間の変更をする等、一人ひとりに応じた支援をしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	日中は適度な運動や散歩を取り入れ、メリハリのある生活リズムを作ることを心掛け夜間の安眠につなげている。また、一人ひとりの体調に合わせ、日中でも静養時間を設けている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬剤管理は、協力薬局と一緒にっており、個人の配薬まで協力薬局が行い、服薬については、3段階チェックで確認しながら、一人ひとりの状況に応じ1回ずつ確認(wチェック)している。また、職員間での情報の共有に努めている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	その方の生活歴や職歴などの情報収集を行い、やりがいや喜びを感じていただくことの出来ること、出来る役割活動やレクリエーション活動を心身の状態に合わせて一日の活動に取り入れている。				
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	戸外の散歩等は利用者の希望に応じ日常的に支援している。また、医療機関への受診についても協力病院と連携し必要に応じ通院支援を行っている。また、家族の協力により定期的に外出支援を行って貰っている容赦もいる。	事業所の広場(自動車教習用のコース)の散歩、外気浴、日光浴をしている。誕生日には、みらさか工房に行き食事(チーズ・ソフトクリーム)をしたり、季節や日柄の良い日には遠出ドライブ(尾関山に花見)を企画して出掛けたりしている。家族の協力を得ての墓参りや美容院の利用、買い物、お盆や正月の一時帰宅、外泊等、外出を楽しめるよう支援している。現在は新型コロナウイルス感染予防の為、事業所広場でいい、他は中止にしている。			
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	自分で金銭管理が可能な利用者は少額な金額を所持し、個人の新聞代や自分の意思で自動販売機のジュースを買うことが出来る様支援している。				
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望時には必要に応じて電話が出来るような支援をしている。(本人宛にかかってきた場合は、椅子を用意するなどして花話し易い環境を作っている。)				
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共同空間は、ゆったりとのんびりしていただけるように、音楽、装飾、家具に工夫し居心地の良い空間にしている。季節を感じていただくため、利用者と一緒に季節に応じた内容を作成し壁紙に表現しリビングに提示している。	リビングは、天井が高く広々としている。食卓テーブルやイス、テレビコーナーにはゆったりとしたソファを配置し、利用者が採取してきた草花を飾っている。壁面には季節の飾り物や、大きな日めくり手作りカレンダー、行事の写真、習字、事業所だよりを掲示している。リビングには、空気清浄機・加湿器等を設置して、室内の温度や湿度、換気に配慮し、明るさ、音等を適切に調節して、居心地よく過ごせるような環境を整えている。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングで仲良い同士がおしゃべりや楽しみが共有できるように座る配置場所をしている。また、施設の庭等において、一人で景色や草花を眺めたりできる空間づくりに努めている。				
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	本人の使い慣れたものを持ち込んでいただき、安全に過ごせる様、家具の配置を考えたりしている。	衣裳ケース、テーブル、イス、ソファ、テレビ、ぬいぐるみ、仏壇、時計、化粧品、本や雑誌、空気清浄機、加湿器等、使い慣れた物や好みの物を持ち込み、ぬり絵の作品、孫の写真や手紙、季節の飾り物、カレンダー等を飾って、本人が居心地よく過ごせる様に工夫をしている。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	洗濯物干し、たたみや食事の準備等の家具は出来るだけ積極的に頂く様、声かけている。バリアフリーとし、家具の配置を工夫するなどして環境づくりを行っている。				

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、活き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム三次・楽々苑

作成日 令和 2 年 12 月 16 日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	13	職員の育成に費やせる十分な時間と環境の改善が必要だ。	職員間で自然に協調し合える人間関係の構築につなげることで、ケアにもつなげることができる。	双方の主張その意図をしっかりと確認することで、スムーズに解決策を提案できるようになる。手間を惜しまずプロセスに取り組んでいく。	12か月
2	18	「どのように暮らして行きたいか」など利用者一人ひとりの意向を汲みこんだ居場所、環境づくりを支援を行う。	一人ひとりが「どのように暮らして行きたいか」を理解し、その意向を汲んだ支援を行う。	利用者の立場に立って「どのように暮らして行きたいか」を考え、その意向を汲んだ支援を行う。	6か月
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。